

## ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策（セルフテストの無料配布）

2021年8月31日  
在ギリシャ日本国大使館

### 1 セルフテストの追加的無料配布

現在、ギリシャでは若者を中心としてデルタ変異種の感染が拡大しています。ギリシャ政府は、夏の休暇シーズン終了後の感染拡大防止対策として、ワクチン未接種者・未完了者に対し、セルフテストの無料配布について以下のとおり発表しました。

(1) 8月30日（月）から9月6日（月）（17:00）まで、2回分のセルフテストを無料配布する。

(2) 無料配布の対象者は、公共・民間部門の労働者、及び5歳～30歳の市民で、ワクチン未接種者・未完了者である者。

### 2 検査キット受領方法

(1) 5歳～17歳の未成年者の場合

親が代理で受領できます。受領時は、薬局で以下の提示が必要となります。

—親の身分証明書

—子の AMKA、仮 AMKA (Π A M K A)

(2) 18歳～30歳の場合

薬局で以下の提示が必要となります。

—AMKA、仮 AMKA (Π A M K A)、または外国人仮保健・保障番号 (Π A A Y Π A)

【ご参考：仮 AMKA の取得方法】

[https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list\\_20210409.pdf](https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210409.pdf)

※なお、結果は、self-testing.gov.gr にてオンライン登録が必要とされています。

### 3 今後の見通し等

今回の無料配付は、「夏の休暇後の感染拡大防止のための推奨措置」として発表されているものであり、薬局からの情報によると、上記1(1)の2回分の検査キットは、8月30日からの1週間分のため、9月6日頃に新たな配布についての発表が出される可能性があるとのことでした。

なお、現時点におけるギリシャ政府の事前発表によれば、9月13日から、ワクチン接種未完了の労働者には、セルフテストではなく、週1回（職種によっては週2回）のラピッドテストによる陰性証明が義務付けられるとされています。

また、未成年の学生については、前学期終了までは通学のために週1回のセルフテストが義務付けられていましたが、9月13日からは週2回のセルフテストによる陰性証明が義務付けられるとされていますので、今後、さらなる無料配布についての発表があると思われます。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)